

各部・課長あて

市 長

令和6年度（2024年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

記

国の動向

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では『「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指す』としており、8月の内閣府の月例経済報告では『先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある』としている。

なお、9月25日に岸田首相から示された「地方の成長の実現」を含む経済対策5つの柱の動向など、政府による新たな政策発表について注視し、迅速かつ的確に本市の予算要求に反映していく必要がある。

本市の財政状況

本市における財政状況は、令和4年度決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率で88.6%と、前年度に比べ5.7ポイント高くなっているものの、財政の健全性の判断基準である実質公債費比率で6.2%、将来負担比率で26.9%と、早期健全化基準を大きく下回る優良な状態を維持している。

エネルギー価格をはじめとした物価高騰が継続する中、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国からの交付金等の削減が見込まれるなど、本市としても、今後における財源確保に留意が必要であるとともに、諸事業においては、再度、効果や必要性を精査し、スクラップを着実に進めることが重要である。

予算編成に当たっての基本的な考え方

令和6年度当初予算は「第5次三島市総合計画」の4年目であることから、前期基本計画で定めた目標を再確認し、今やるべきことについて「ガーデンシティみしま」「スマートウエルネスみしま」「コミュニティづくり」の3つの柱や、SDGsとの関連も意識する中で、力強く押し進めていくものとする。また「スマート市役所」として、DXによる市民の利便性向上及び業務の効率化に努めること。

新型コロナウイルス感染症の影響が弱まりつつあることに加え、円安の進行により、急激にインバウンド需要が高まるなど、社会経済情勢が劇的に変化中、本市としても変化に対し柔軟かつ的確に対応していくことが重要となるが「今までやっていた事業だから継続する」といった考え方では、これらの大きな流れに対応することは極めて困難である。市民等のニーズを的確に把握し、応えていくためには、より必要性の高い事業、より効果的な事業への転換が必須であり、それらを継続的に支えていくための持続的発展に繋がる取組が重要であることを、常に念頭に置き取り組まれない。

なお、当初予算は、年度間のすべての収入と支出を見込んだ年間総合予算として、次の事項に十分留意した予算編成を心がけること。

1 事業見直しの徹底

課内はもとより、部内においても事業の優先度を明確にするなど、市民の生命・財産を守る事業や、より効果が高い事業に対してヒト・モノ・カネを集中できるように、事業の廃止・凍結・縮小など大幅な見直しを図ること。

2 働き方改革に沿った事業の見直し

事業の必要性を十分に精査し、真に必要と判断した事業についても、従前の手法で実施するのではなく「スマート市役所」として、常に作業効率の向上を図ること。

また、効率の良い作業方法に合わせて、可能な範囲で事業内容を見直すなど、発想の転換による創意工夫に努めること。

3 経費節減の徹底

すべての事務事業には、市民の皆様に納めていただいた大切な市税が使われていることを念頭に、一般行政経費については、物価高騰が続く状況を鑑み、内容を見直すなど最小限の要求とし、義務的経費についても、真に必要とするものを十分精査した上で予算要求すること。

4 持続的発展に向けた取組

三島市の将来の発展に繋がる事業については、新規提案も含め積極的な取組に努めること。

5 最新情報の収集

編成過程において、新たな政策決定がなされたものや、国・県の予算案、制度改正等が判明したものについては、予算編成途中でも適宜修正するため、動向を注視し、最新情報の収集を的確に行うこと。

6 特別会計・企業会計について

一般会計に準じて予算編成を行い、企業性格を十分に発揮した適正な収入の確保と、より一層の経営の合理化による経費節減を図る中で、使用料の見直し等も含め、独立採算の原則を順守すること。

なお、各保険料や使用料の収入未済は、負担公平の原則を崩すことから、その縮減に努めること。

歳入に関する留意事項

1 財源の的確な確保

市税をはじめとする徴収金の収納率の向上を図ることはもとより、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充に取り組むなど、既成の概念にとらわれない新たな自主財源の創出に努めるとともに、クラウドファンディングの導入を推し進めること。

また、積極的にあらゆる支援制度を模索し、特定財源の確保に取り組むこと。

2 国・県支出金

国・県の予算編成の動向、制度改正について最新の情報収集に努め、補助対象となる事業

を単独事業で行うことのないよう十分留意すること。

なお、既定の補助対象事業が廃止・縮減された事務事業への一般財源の充当は、原則行わない。

3 使用料及び手数料

受益者負担の原則から、現状の社会経済情勢に則した適正料金への見直しを行い、市民負担の公平を図ること。

4 市債について

市債は、その償還が後年度の大きな財政負担となるとともに、財政健全化判断比率に影響を与えることから、その充当事業の投資効果について十分な検討を行い、慎重な対応に努めること。

歳出に関する留意事項

1 会計年度任用職員

業務棚卸、DXの推進等による事務の整理・改善を徹底する中、その必要性について明確な根拠のもと要求することとし、原則として増員は認めない。

勤務形態については、パート勤務を基本とし、フルタイム勤務は必要最小限とすること。

なお、単に事務量の増加による新規要求及び課内経理事務補助要員の要求は認めない。

2 旅費

必要性を十分検証するとともに、一人で行くことを原則に厳しく抑制すること。

web会議やリモート研修の活用など、旅費の抑制に努めること。

3 需用費

物価高騰が続く中、安易に増額するのではなく、運用方法や事業内容を精査し、最小限の要求とすること。

4 委託費

行政関与の必要性、委託の効果、事業の公平性や緊急性を再検討し、最小限の要求とすること。

5 扶助費

国・県の施策によるものは、制度改正等の動向を注視し的確な見積りを行い、市の単独施策によるものは、近隣市町の状況等も把握する中で、制度の改廃を含めその在り方を十分検討し、適正な支援に努めること。

特に、対象人数、単価の積算に当たっては、本市全体の一般財源の配分に大きく影響するため十分に精査すること。

6 投資的経費

今後、多額の市債発行や一般財源を要するファシリティマネジメント関連の事業が控えていることから、事業の必要性、緊急度、投資効果等を十分検討し、真に市民が必要とする事業、持続的発展に繋がる事業を重点的に選択し要求すること。

7 補助金・負担金

すべての補助金・負担金について、引き続き、廃止又は一時凍結を検討するとともに、継続するものについては、金額の見直しを図ること。

また、市単独補助金については、補助金ガイドラインを活用し、補助目的の達成状況を的確に把握し、終期設定に努めるとともに、事業の内容により委託業務や市直轄事業へ切替えるなど、適切な事業形態への見直しを図ること。

その他

上記以外にも、予算編成事務要領等を熟読の上、予算の要求をすること。